

# ま

第五號

編集者 保 川 郡 司

## 成年式 宣誓

成年者代表 佐藤正吾

未曾有の終戦により我が国は嘗て予期しなかつた苦難に遭遇しました。これが良くこれに耐え、これに打ち克つてこゝに五度目の春を迎えるに致りました。終戦により文化国家建設の氣運は澎湃として高まり列國環視の裡に、苦難の中にも進歩と發展とを見て今年「講和近し」の聲も高く希望の春が訪づれて來ました。この希望の年頭に當り新しく制定されました今日を契機として先輩諸氏の列に加わり文化国家建設に更に大きな一翼を擔う榮與を與えられましたことは吾々の大きなよろこびであります。この時に臨み吾々は何を信じ何をなすべきかを強く考えさせられるのであります。吾々青年には青年特有の若さと熱があり純なる實行力があります。これをもつて來るべき文化國家完成への一翼として郷土社會卷町の淨化と進展に寄與することでありその前提としてよき町民たることであると信じ、自己を信じ自

己の人間の完成へ努力することであります。自己こそ吾々に與へられた若さを與えられた時の間に充分に驅使し得る唯一つのものであり又社會構成も國家構成も自己の集合体でありまして文化國家たるものは完成された自己の集合体に外ならないのであります。國家も町も社會もすべて吾々の吾々に依る吾々のための社會であり町であり國家なのであります。その國を愛し町を愛し社會を愛し尙その發展を願うならば、先ず吾々自身即ち自己を愛し自己の人間の完成への努力を必要と致します。然し乍ら思うこと、言うことは可能であり眞実ではありませんが、眞實は行動により實証されます。されば今日吾々を祝福し期待される先輩、後輩の各位にそして自分自身に対して自己の人間の完成への努力の誇りをもつてお誓いすると共に尙行動をもつてその眞實を立証することをかたくお誓いするものであります。

## 答 辭

成青者代表 平野ミチ

本日はこの意義深き式典を特に私共のために舉行して下さいましたことは私共にとりましてこの上ない喜びでございます。一同に變り厚く御禮申し上げます。特に町長さんをはじめ來賓の皆様学校の生徒さんなどより数々の御期待と御激励のお言葉をいただき今日この式に列席出来ました幸を一層強く感じますと共に皆様方の御期待に添うべく努力をお誓いする次第でございます。

思えば來の方二十年の間には様々な世の變遷がありました。かつては世界に其の國体の精華を誇つた日本の少國民として徹ていしたる軍國主義を呼ばれ自らもそれを信じ眞心を捧げつゝ來た私達がハル戦によつてその所信を根ていから覆えされその眞心は見事に裏切られてしまつたのでございます。この事は何ものを以つてしてもつぐなうことの出來ない大きな痛手となりました。暗夜の海上にたゞようイカダの上に一人取り残された様な心細さ、私達はどつちへ進んだらよいか一時は羅針盤を失つた船の様になつてしまつたのでございます。しかも皮肉なことに戦にやぶれたことによつて平和がもたされませんでした。がしかしそれは永久に戰爭を放棄したとは言へ決して大平の世、眞の平和ではありませんでした。誤れる自由主義、あらゆる犯罪の横行そしてそれは特に青年層に於て甚かつたのでございます。此の混沌とした社會情勢の中にあつて只それだけでなく迷い易い私共が皆様の温い御し愛と深い理解との被護によつて自からの進むべき道を見出すことが出来ました。この感謝は生きる希望を求め得たそのよろこびは何にたとえようもございません。唯々感謝あるのみでございます。しかしあの混沌

の當時私共の同輩の中にも精神の動搖、生活の不安定から落伍してその儘人生の裏にほうむられてしまつた者もなかつたことは申されません私共の仲間が一人残らず本日のこの席に列なることの出來なかつたことを心からおしむのでございます。更に行く末のことを考えますときに社會の人としてその第一歩を踏み出さうとして私共の責任の如何に重大なるかを痛感するのでございます。正しい民主主義實現のためにけわしい人生の路に於てこの責任を自覺したならば必ずや明るい希望と強い信念を持つことが出來ると信じます。自己を修め邪心を去つて大道を雄々として進まんと決意して居る次第でございます。國家再建の鍵は私共青年の手ににぎられて居ることを深く心に刻み先づ私共は社會に於ける有能なる人間になるように心掛ます。あらゆる苦難をのり越え卷町の協同社會を改善しその良き發達のために盡すことをお誓い致します。私共の生涯の最も意義深いこの出發の日にあたりまして皆様より戴きましたお教の數々を必らず臍に銘じてじゅん守し御厚志の満分の一にもお答え出來ます様努力する覚悟でございます。どうぞ皆様今後共尙一層の御指導と御鞭撻を賜り度切にお願い申し上げます。次第でございます。

本日光榮ある成青式に御招待を戴きまして私共として誠に至らない言葉ではございますが一言感謝の意をのべまして答辭と致す次第でございます。

昭和二十五年一月十五日

# ★町会だより

一月五日 中学校グラウンド工事  
委員会、工費四十萬円の支拂方  
法を決定し現場の検査を行ふ  
一月六日 保育所工事委員会  
協議事項

- 1 委員長選任(安川氏当選)
- 2 敷地買収経過報告
- 3 土盛、建物設計について
- 一月八日 全員協議會 鑑鄉村  
一部落(葉萱場及割前)の中学  
生(十四名)委託について協議  
受託に決定、委託料其の他理  
事者に一任
- 一月十日 土木委員會

- 1 矢川橋の補修工事(約二十  
萬円)
- 2 釜雪橋の補修
- 3 東及西裏の江筋堀上げ、破  
損箇所の護岸工事
- 4 樋管の改修(三ヶ所決定)
- 5 其の他特に水の流通の悪い  
箇所の修理以上決定す
- 一月二十一日 町会一月臨時會  
1 卷町國民健康保險條例中改  
正箇所の決定について
- 2 健康保險及び船員保險の被  
保險者は法律の規定に基い  
て組織される共済組合の組  
合員で世帯主である被保險  
者の保険料軽減に對する適  
用期限の設定について
- 3 卷町職員 他手当支給條例  
の設定について

# ◆公民館だより

## ◎第三回討論會のこと

「卷町民として昭和二十五年  
一月二十八日夜公民館で  
第一に解決または實現したいこと」  
くち引により第一番に高校の勝山数美先  
生、いろ／＼望みたいことはたくさんあ  
るが金との関係もあり、比較的かゝら  
ない且青少年の教養上の能率的方法  
として公民館の圖書充實を提唱、それも  
親しみ深いものにするために自由閱覽制  
とし、出来たらからい娛樂設備も併設し  
たい、続いて第二番高校生徒の幸田清氏  
これも金がかゝらなくて且最も多くの  
心のもつと深からんことを切望、新潟劇  
研の日報文化賞受賞や巻の劇研のことな  
ど熱烈な口調で紹介、立派な演劇が育つ  
には立派な観客が必要であると結ばれる  
第三番共産黨の竹内良榮知氏、主食の配  
給の問題をとり上げられ、一、代替食を  
とりに行くために必要な月四千二百時間  
しかもそれは最も疲れている主婦の負擔  
である……を節約するために配給所の増  
設を、二、パンは主食となつていない現  
状からその主食としての配給中止を  
三、生活費でチャーン／＼と米の配給をう  
けとれない戸数が三百はある現状からそ  
の代金を一時町で立替ることを要求。  
後質問に對して所謂大衆運動よりはまず  
町當局の政治力を期待すべきだと答えら  
る。第四番町會議員の込山幸男氏、雨や  
冬の日の休み時間を廊下の窓から首をな

- 4 卷町職員に對する臨時年末  
手当の支給に關する條例の  
設定について
- 5 卷町々民税臨時増徴條例の  
設定について
- 6 卷町保育所の設置について  
追加豫算について
- 7 昭和廿四年度の町追加予算  
8 卷町國民健康保險特別會計
- 一月二十六日 厚生水道委員會  
塵芥處理を協議左の如く決定  
1 手押車一臺を増加し徹底的に  
清掃させる
- 2 今後の稼働状況により恒久策  
を講ずる

# 卷町民として第一に 解決又はしたいもの

- 葉書回答より
- 今月の葉書回答と討論會は年頭  
にさいして  
「卷町民として昭和二十五年に  
第一に解決又は實現したいこと  
又はもの」といたし今月はこの  
問題を取り上げ葉書により回答  
をお願しました
- 公民館 六 保育所 二  
中学校屋内運動場 六  
全面講和に對する町民の理解  
主食配給の改善 一  
塵芥の早急処理 一  
回答なし 六

# ◆婦人會だより

一月七日を選んで新年會を開催  
會員の向上を期すると同時に會  
員同志の親睦をはかることにし  
た。  
当日の講師は縣議中の紅一点、  
寺尾愛子女士、午前中の講演の  
時間は短いものであつたが、女  
性の立場から人間生活上根本に  
なる考え方の問題を提えて女史  
特有の明るさと巧な話術で聽衆  
者に印象深いものを與えてくれ  
た  
今その大要を御紹介したいと思  
ふが記憶に正確さは期しがたく  
多分の主觀の加わる点はお許し  
願いたい。  
「納得のいく生活をしなければ  
ならぬ」これが女史の論旨であ  
る。  
私達が明るい生活を建設してい  
には納得のいく生活をしなければ  
ならぬ。そこに眞の幸福があ  
るといふのである。  
納得のいかない生活は心にわた  
かまりがのこる暗さが伴う、そ  
れに反して納得のいく生活が如  
何に明かるといふのであるかを女  
史みづからの体験を通して語り  
実例をもつて夫婦關係、親子、  
育児等お話し下さつた。身近くう  
なづける話であつたと思ふ。  
しかし考えて見るとこの先に私  
達にのこされた問題がある。



# 未亡人團體 の結成を望む

眞島津太郎

終戦後生活保護法に續いて兒童  
福祉法も出來て不幸な未亡人は  
一應この保護法で保護されてお  
りますが、最近あらゆる業者から  
金詰りで困るとの聲をきくとき  
未亡人の方々の生活には一層大  
きく響いてゐるものと認め、此  
際私は我が町にも未亡人團體を  
結成する様お奨め致します。  
昨年暮町の婦人民生委員の肝煎  
りで縣の未亡人係り長沢さんと  
新潟の厚地さんを千佛寺へ招き  
未亡人対策について色々とお話  
さいたが、その際未亡人の出席  
が五十餘名でなかには未亡人だ  
けの團體不要論もでたが大半は  
團體結成に賛成された様でした  
然るに其後一ヶ月餘過ぎたが未  
だに具体化されず、常に困窮者  
の生活状態を調査してゐる私と  
しては一日も早くその實現を望  
み簡単にその有益な點を二三申  
述べます。その一は團體が結成  
されても翌日から全部の未亡人  
の方々の福祉が得られるとは思  
はれぬが、團體の力で今よりも

# ★二千冊突破運動

紙数の關係上發表できず次号に  
掲載します。御寄贈下さりた  
方々に対し厚く御禮申し上げます

これはいつの場合でも同じだが  
これを如何にして實踐にうつす  
かである。  
そこに私達の智慧の袋のしほり  
方がある。特に受身になる場合  
に於ては。とにかく納得のいく  
生活を毎日送る事は私達の義務  
であると考えたい。なぜならば  
その底を流れる精神はお互いの  
人格の尊重であると思われら  
らる。  
新憲法で日本の女性も今までの  
無能力者から開放されて人間と  
しての平等の權利を與えられた  
世をあげて男女同權と悪い意味  
に使いがちなのは女性の實力が  
具わつていない事を意味すると  
も受けとれる。  
眞に人權の尊重の精神をお互に  
高めるには先づ第一に女性各々  
の勉強が必要である。そのきつ  
かけとして女性に納得のいく生  
活を叫ばれたと解釋したい。  
午後二時まで座談會であつた  
約束の紙数もつきたので省がせ  
て頂く。婦人會が誕生して早や  
一年やがて總會に於て改選の時  
期も近すいた。會員の一人／＼  
が眞に自分達の修養と親睦の集  
りとするために一人でも多く出  
席して互に話し合つて下さるこ  
とを望みますお互の体験を語り  
思索を語り合つて人生觀と生活  
を深め合う日が来ることを眞に  
待ち望んでゐるものである。

日本社會の家族的構成

一九四六年度毎日出版文化賞受賞圖書  
川島武宜著

敗戦後日本に課せられた民主的改組は家族制度をも例外としなかつた。實際それは日本婦人の地位を經濟的にも社會的にもれいぞく的のものとしてゐたのであつた。即ち日本國憲法に基いて兩性の本質的な平等が社會に於ける個人としての完全なる人格が尊重せられるやうになつた。そしてその理想を法律的に裏付けるために新しい民法が出来、家族制度はいはゞ廢止されたのであつた。しかし民主的權利といふものは歴史的にみるならば民衆自身の強い自覺のもとに闘ひとられたものであるから彼等はその權利保持のために自ら積極的な努力を怠る事がない。しかし日本の場合は全く事情が異つてゐる。女性に與へられた參政權にしても家族制度の廢止による經濟的社會的地位の保証に於いてもいはゞ上から與へられたものであつて積極的に争ひをたつたものではない。従て私達の周圍の多くの女性たちはこの事について必ずしも深く意識し反省してはゐない様である。一例をあげれば家庭生活に於いてなほ依然として女性はそのれいぞ

く的地位を與へられたものとして少しの不満もなくうけとつてゐる。妻として更に所謂「嫁」として家族制度のきづなにしぼられてゐるのである。不満があつたとしてもそれを自主的に解決しやうとはしないのでせいぜい愚痴として親しい間柄の人達に洩す位が關の山である。なぜなら今迄におかれてきた彼等の家族的秩序に対するどんな反逆も大抵は「口ごたへ」としてあらはれる位のものであるが、日本の家族制度のもつ封建的な家長的なるふんぬきの内に於ては絶対に許されないのである。彼等に対しては卑屈な忍従が強られるのである。かういつた様な事から当然彼等の社會的な事柄に對する無關心、或は消極性を生み出してゐる。彼等は一般的に公けに自分の意見を發表する事も出來ない。現に私としてもこの一文を草するのに非常な勇氣を必要としてゐる状態である。従つて自分の週圍の小さな事柄でも自主的に而も社會的に解決する術を知らないのであるがその問題が結局は日本の当面してゐる政治事情に結びつくのである。ことさへ自覺しないのである。以上のべた様な消極性、非自主性等がすべて家族制度的秩序のうちには知らず知らずに培れて來た事は間違ひない事であらう。

だから女性の自覺を促進し法律的にはすべて保証された民主的權利を事實上充實してゆくためには先づ第一にこれら一切の停滞の根源である家族制度に對して深刻な批判のメスが加へられなければならぬのではあるまいか。家族制度は如何にして起つたか。それは各々の時代にどの様な型で私達の生活を規定し續けて來たのであらうか。それは果して多くの男性及び著名な婦人運動家さへも云ふ様に日本在來の醇風美俗であつたかどうか。個人の人格の尊重と自主的な行動によつて一切が組立てられてゐる民主主義社會のモラルと矛盾しないであらうか。かういふ私達の切實な間に對して本書ははつきりした解答を與へてくれる。著者は家族制度のモラルは民主主義的のものではなく封建的な家長制にその根源をもつてゐる事を指摘し、日本の民主化をはぐむものは家族制度であり、所謂長をとり短を捨ててゐるのではなく根本的な改革が必要であると述べてゐる。正確な實態調査に基づく数々の事例はあまりに現在の私達の生活に適合するかが多く周圍の封建制の根強さこそ今までの無關心さに呆然とする程である。

★農家婦人だより

先に農家婦人のみで組織せるみのり會の状況を説明致しました。が、こゝに其の後の動勢を御傳ひ致します。  
客年十二月二十三日加茂町農業經營並生活改善綜合研究所に於て縣下の農村婦人指導者約三十名集め生活改善に關し色々協議會を開催されましたが郡内から米納津婦人會長田辺トヲさんとみのり會長中野よしさんの二人が出席され種々參考になる御意見をもち歸られました。  
前記の兩氏を中心に来る八日午前十時依り漆山地區農業改良普及委員會事務所に於て管内各町村婦人團體幹部一同に會し生活改善事項に關し郡内に於ては如何にすべきや研究協議會を開き強力に實踐事項を推進する事となつた。  
みのり會は二月五日午前十時臨時總會を開き會費増額の件を議題に原案可決の後レクレイションとしてのご自慢コンクールを開き一日を有意義に過し午後四時散會。  
次にみのり會は一月廿一日依り毎週土曜日曜の午前九時から午後四時迄三月末までミシンの講習會を開催衣生活に對する改善をする事となつた講習生手数名

後記 皆さんの積極的な御投稿を頂き有難うございます。紙數の關係折角投稿下さった方々の全部を發表出來ず編集に發表致したいと思つてい

卷町史年表 草案

一、本表は町史研究の礎として作つたもので今後機会を得て取捨訂正し度いと考へる
一、本表は主として西蒲原郡志年表に依り、その他西蒲原郡神祇志(郡神)西蒲原郡寺院佛
閣誌(郡寺)西蒲原郡志(郡志)卷神社要覽(卷神)長岡藩史要(長岡)峰岡藩史資料(峰岡)
温故の棗(棗)等に書かれたものを再録した
一、本表は卷農學校長島先生之を作り長島先生轉任後齋藤順作一部追加した

Table with columns: 西曆時代, 天皇, 年號, 町史事項, 郷土事項. Rows include historical events such as '後陽成', '貞應', '長岡藩', and '西蒲原郡'.

西曆	時代	天皇	年號	町史事項	郷土事項
一六一八	江	後水尾	元和四	横神社蒲原領内の惣社と定めらる(卷神)	牧野忠成第一代長岡城主
一六二二			九	十二月松平越後家月次市日の改正をなす(卷四九日)	五月二十一日牧野家定成分家三根山に封(峰岡)
一六二九	江	後光明	寛永六	八月牧野正秀久我家へ預けらる(卷神)	諸國大に稔り米一俵八匁小賣一斗一匁
一六三三			一〇	お宮本社御建立(卷神)	五月三日信濃川洪水
一六三四	戸	靈元	貞享四	年間安養寺當町に移る(葉)	八月出水
一六四六			一七	堀山神明社創立(卷神)	寺泊町有志大河津分水を出願するも許可なし
一六四七	戸	東山	元禄一	千佛堂横神社境内より現在の地に移る(葉)	燕鑪の製造始め
一六八四			享保元	牧野駿河守忠成(長岡)檢地お宮拜殿建立(卷神)	三濁水抜事件始め
一六八八	戸	中御門	享保元	安養寺焼失(葉)	燕銅器製造始め
一七〇一			天明三	公儀渡船調査 西川十一ヶ所渡船場調査 西川十二ヶ所巻を含む	燕煙管製造始め
一七〇四	時	仁孝	文化元	堀山神明社拜殿再建(卷神)	良寛國上五合庵に住す
一八一八			文政元	愛宕神社創立と傳う(郡神)	二月新川開き工事着手
一八二〇	代	光格	天保一	六月専福寺焼失(郡寺)	新川工事竣工
一八二八			二	十一月十一日牧野家川越へ所替の沙汰(長岡)	十一月十二日三條地震(長岡)
一八三〇	代	後櫻町	一	五月四日大火二百七十軒焼失	五月幕府三鴻新田檢分(長岡)
一八三二			二	七月十五日牧野家所替の沙汰止(長岡)	正月六日良寛寂
一八三三	代	後櫻町	三	卷菱湖没す六十七才	會根組強訴を企つ(長岡)
一八三三			四	館柳瀧没す八十三才	西川底樋増設工事竣工
一八四〇	代	孝明	弘化元	堀山神明宮本殿再建(卷神)	四月十九日新潟裁判所設置
一八四四			元	諏訪社再建立(卷神)	六月三日越後府とす
一八四八	代	孝明	嘉永元	卷神明宮社殿建立(卷神)	
一八五三			二	是年調査、卷組三十九ヶ村戸數三千九十四軒	
一八五五	代	孝明	安政六	五月卷會根打毀	
一八五八			五	八月三日加賀藩士卷村占領	
一八六八	代	孝明	慶應四		
一八六八			四		